



広報

●今秋に町で開催する  
「こども和太鼓フェスティバル」に向け気合い十分！

- |         |                               |         |                   |
|---------|-------------------------------|---------|-------------------|
| 2 - 4   | 平成28年度の当初予算を<br>紹介します         | 20 - 22 | シニア向け情報           |
| 5 - 13  | Information                   | 23      | 税のたより             |
| 14      | 第11回愛知県市町村対抗<br>駅伝競走大会出場選手募集！ | 24 - 25 | 公共施設をご利用ください      |
| 15      | 大雨から守ろう大切な町                   | 26      | 第22回年輪のつどいを開催しました |
| 16 - 17 | 今月のカレンダー                      | 27      | 防犯NOW             |
| 18 - 19 | 子育て応援！！                       | 28 - 31 | すこやかガイド           |
|         |                               | 32      | こんにちは！1歳になりました！   |

今月の納税等

納期限 5月31日

- |                |      |
|----------------|------|
| ● 固定資産税        | 全・1期 |
| ● 軽自動車税        | 全 期  |
| ● 保育所運営費保護者負担金 | 5 月分 |

町税の納付は便利な口座振替で  
既に申し込み済みの方は残高確認を！



人口・世帯

(平成28年4月1日現在)

人口	: 31,647人	(-3)
男	: 16,077人	(+12)
女	: 15,570人	(-15)
世帯数	: 12,708世帯	(+22)

# 平成28年度の当初予算を紹介します

概要

わが国の経済は、平成27年11月に取りまとめられた二億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」などの推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるものの、中国を始めとする新興国等の景気の下振れ、金融資本・商品市場の動向、地政学的な不確実性等に留意する必要があります。

こうした状況の下、本町の平成28年度当初予算を編成するに当たっては、歳入面において、町税では、景気の影響による法人町民税および個人住民税の増収、また新増築の増加による固定資産税の増収を見込み、地方交付税については、国のまち・ひと・しごと創生の推進による増収を見込むほか、補助金および基金の有効活用を図り財源の確保に努めています。

一方、歳出面においては、文化振興や子育て支援、災害・防犯対策を重点施策として事業を展開していきます。

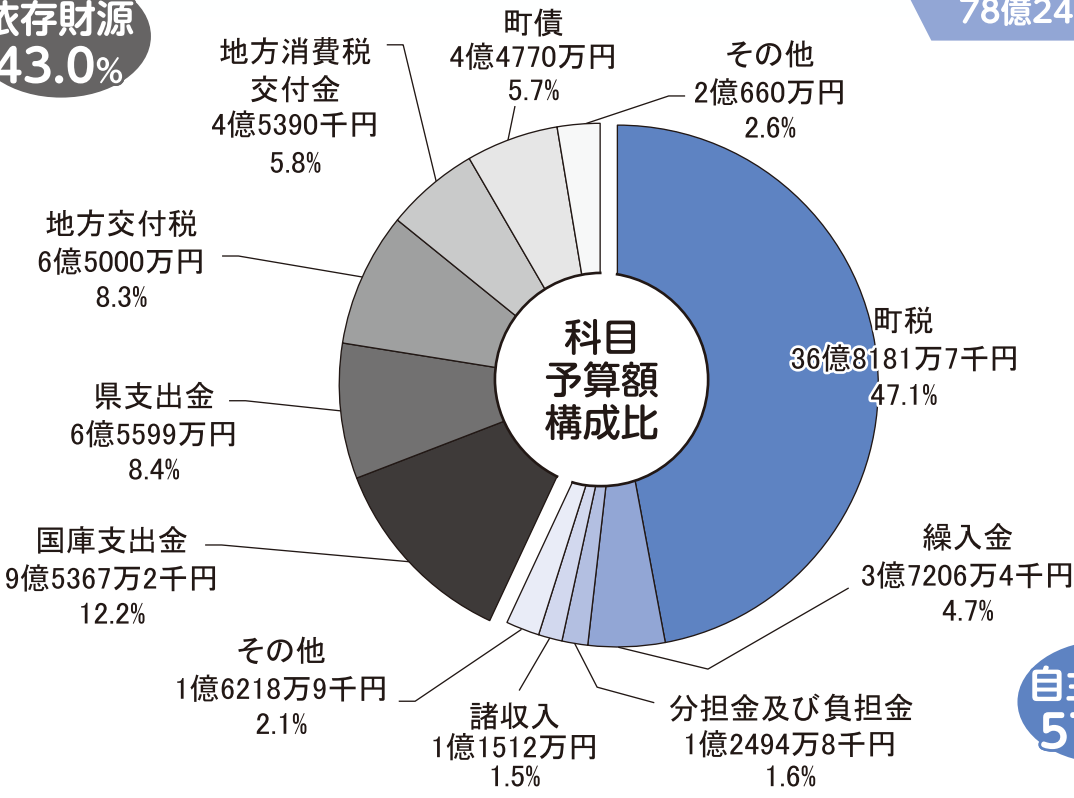
今後も、健全な財政運営に努め、住民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりが実現できるよう、平成28年度当初予算の編成を行いました。

主要事業

●国民文化祭開催事業 本年10月から愛知県で開催される文化の祭典「国民文化祭」に伴い、本町では「こども和太鼓フェスティバル」「体験してみよう！日本舞踊の舞台裏を体験！伝統芸能ワークショップ」を開催し、文化の向上発展、地域の魅力づくりや活性化につなげていきます。

一般会計(歳入)  
78億2400万円

依存財源  
43.0%



自主財源  
57.0%

**町税** 皆さんから町に納めていただく税金(町民税・固定資産税・町たばこ税など)です。

**繰入金** 財源の不足分を基金などで補うお金です。

**分担金及び負担金** 町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収するお金です。

**諸収入** 他の収入科目に受け入れることのできないお金(延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など)です。

**国庫支出金** 特定の事業に充てるために国から支出されるお金です。

**県支出金** 特定の事業に充てるために県から支出されるお金です。

**地方交付税** 国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税等)の中から、町の財政需要に応じて交付されるお金です。

**地方消費税交付金** 消費税8%のうち17%が地方消費税で、県の地方消費税収入額の2分の1を一般財源分(10%)は人口と従業者数で按分して、社会保障財源分(0.7%)は人口で按分して交付されるお金です。

**町債** 地方交付税の不足分を補うためや大きな事業をするために借り入れるお金です。

・国民文化祭町事業委託料 110万円

・国民文化祭こども和太鼓フェスティバル実行委員会補助金 200万円

●子育て支援対策事業 大治東部児童クラブ室を新築

しクラブを拡充するとともに、新たに子育て支援講座事業として、子育て中の保護者等を対象とした講座の実施および病児を一時的に保育する病児・病後児保育事業の開設準備など、子育て環境を二層充実していきます。

・子育て支援講座事業 24万2千円

・放課後児童健全育成事業委託料 2911万6千円

・大治東部児童クラブ室新築事業 7588万4千円

・病児・病後児保育事業 842万1千円

●災害対策事業 移動系防災行政無線の機能強化、円

楽寺川の浚渫を行うとともに、避難所における災害用発電設備の整備、備蓄品の充実を順次進め、避難所の機能強化に取り組みます。

・河川浚渫 5050万円

・災害用発電機設置工事 2400万円

・災害用備蓄品購入費 1310万7千円

・移動系防災行政無線デジタル化整備工事 4665万6千円

●防犯対策事業 主要なバス停の駐輪場に防犯カメラ

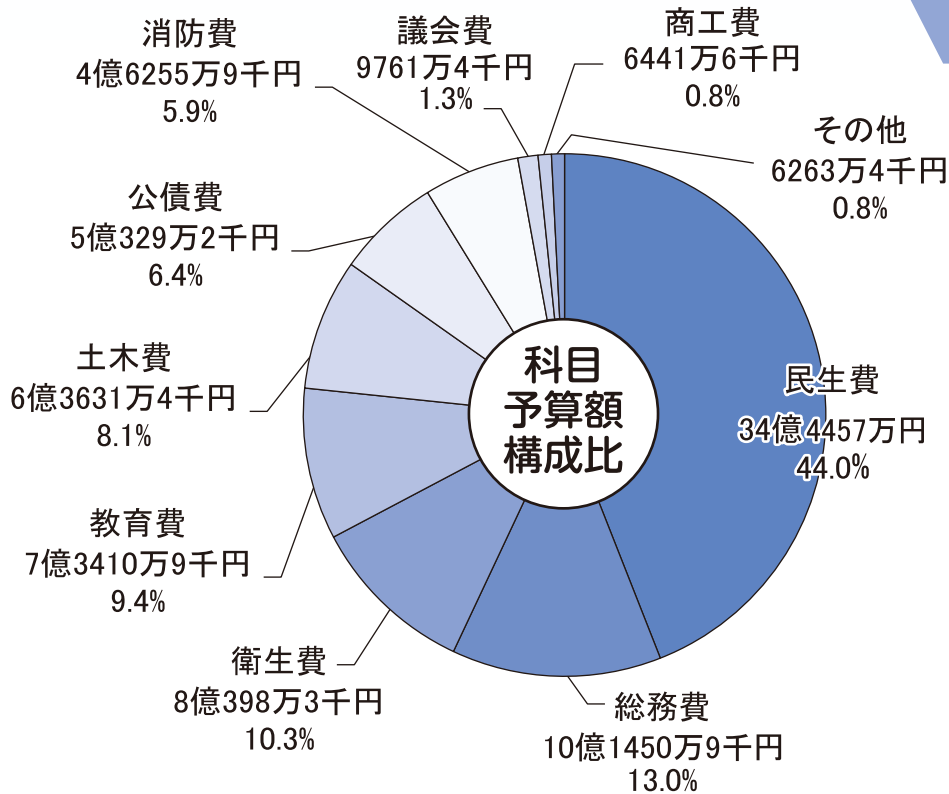
を設置するとともに、防犯カメラの設置に対する補助制度を創設し、安全・安心なまちづくりを推進します。

・防犯カメラ設置工事 100万円

・防犯対策補助金(センサーライト、防犯カメラ)

90万円

一般会計(歳出)  
78億2400万円



**民生費** 社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。

**総務費** 課税徴収、選挙など町の総括的な事務に使うお金です。

**衛生費** 感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理に使うお金です。

**教育費** 小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使うお金です。

**土木費** 都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。

**公債費** 町債の元金、利子を返済するお金です。

**消防費** 防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使うお金です。

**議会費** 議会運営に使うお金です。

**商工費** 商工業の振興などに使うお金です。

歳入

	科目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	対前年度比率 (%)	構成比 (%)
自主財源 57.0%	町税	36億8181万7千円	36億1490万4千円	101.9	47.1
	繰入金	3億7206万4千円	4億9261万9千円	75.5	4.7
	分担金及び負担金	1億2494万8千円	1億3274万2千円	94.1	1.6
	諸収入	1億1512万円	1億6159万7千円	71.2	1.5
	その他	1億6218万9千円	1億5884万4千円	102.1	2.1
	繰越金	8531万円	8413万円	101.4	1.1
	使用料及び手数料	7562万6千円	7388万4千円	102.4	1.0
	財産収入	125万2千円	82万9千円	151.0	0.0
	寄附金	1千円	1千円	100.0	0.0
	依存財源 43.0%	国庫支出金	9億5367万2千円	11億1069万5千円	85.9
県支出金		6億5599万円	5億9629万9千円	110.0	8.4
地方交付税		6億5000万円	6億2000万円	104.8	8.3
地方消費税交付金		4億5390万円	4億4770万円	101.4	5.8
町債		4億4770万円	5億8850万円	76.1	5.7
その他		2億660万円	1億7610万円	117.3	2.6
地方譲与税		7890万円	7890万円	100.0	1.0
配当割交付金		3830万円	2810万円	136.3	0.5
地方特例交付金		3350万円	3250万円	103.1	0.4
自動車取得税交付金		2550万円	1610万円	158.4	0.3
株式等譲渡所得割交付金		2170万円	500万円	434.0	0.3
交通安全対策特別交付金		520万円	550万円	94.5	0.1
利子割交付金		350万円	1000万円	35.0	0.0
歳入合計	78億2400万円	81億円	96.6	100.0	

歳出

	科目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	対前年度比率 (%)	構成比 (%)
	民生費	34億4457万円	33億267万9千円	104.3	44.0
	総務費	10億1450万9千円	10億1507万2千円	99.9	13.0
	衛生費	8億398万3千円	7億9978万5千円	100.5	10.3
	教育費	7億3410万9千円	7億2984万円	100.6	9.4
	土木費	6億3631万4千円	6億1625万6千円	103.3	8.1
	公債費	5億329万2千円	5億4780万5千円	91.9	6.4
	消防費	4億6255万9千円	8億2380万7千円	56.1	5.9
	議会費	9761万4千円	1億508万3千円	92.9	1.3
	商工費	6441万6千円	8285万4千円	77.7	0.8
	その他	6263万4千円	7681万9千円	81.5	0.8
	農林水産業費	5463万3千円	6831万8千円	80.0	0.7
	予備費	800万円	850万円	94.1	0.1
	諸支出金	1千円	1千円	100.0	0.0
	歳出合計	78億2400万円	81億円	96.6	100.0

会計名	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	対前年度比率 (%)
一般会計	78億2400万円	81億円	96.6
国民健康保険特別会計	35億1270万8千円	35億6188万3千円	98.6
土地取得特別会計	24万9千円	24万9千円	100.0
介護保険特別会計	15億464万3千円	14億7431万8千円	102.1
保険事業勘定	14億8747万9千円	14億5621万8千円	102.1
介護サービス事業勘定	1716万4千円	1810万円	94.8
公共下水道事業特別会計	5億7920万1千円	5億3620万8千円	108.0
後期高齢者医療特別会計	5億361万円	4億9236万3千円	102.3
合計	139億2441万1千円	141億6502万1千円	98.3

町民1人当たりの予算額(一般会計)

24万7760円

民生費	10万9078円	消防費	1万4648円
総務費	3万2126円	議会費	3091円
衛生費	2万5459円	商工費	2040円
教育費	2万3247円	その他	1983円
土木費	2万150円		
公債費	1万5938円		

※平成28年2月末現在人口 31,579人により計算したものです。

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

お知らせ



ゴールデンウィーク中の  
衛生業務

ごみ収集

月	日	ごみの種類・地区
4	29日(金)	可燃ごみ(町内全域)※特別実施
	30日(土)	収集休み
5	1日(日)	
	2日(月)	可燃ごみ(バス路線北側)
	3日(火)	可燃ごみ(バス路線南側)※特別実施
	4日(水)	プラスチックごみ(町内全域)※特別実施
	5日(木)	資源・不燃ごみ(西條※城前田地区除く)※特別実施
	6日(金)	可燃ごみ(町内全域)

その他の日は、16・17ページの  
カレンダーをご覧ください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・(有)大政

☎0567(25)7374

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

問合せ先 役場 産業環境課

内線137

スポーツセンターは  
5月1日から10日まで  
休まず開館します

スポーツセンターは、町民の皆  
さんの健康増進や体力向上を考  
え、5月1日から10日まで休まず  
開館します。

日ごろの運動不足解消や軽く運  
動したいときには、ぜひスポーツセ  
ンターをご利用ください。また、ト  
レーニング室では、日替わりで無  
料・有料レッスンも行っています。

これを機に、いろいろな運動を  
始めましょう!

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

マイナンバーカード  
臨時休日交付窓口の  
開設日を変更します

国のシステムの稼働停止に伴  
い、臨時休日交付窓口の開設日  
を変更します。

変更前 5月22日(日)

変更後 5月28日(土)

午前9時～正午

ところ 役場 1階 ロビー(住民

課前)特設会場

問合せ先 役場 住民課

内線121・174

木造住宅無料耐震診断

大規模な地震に備えて住宅の  
耐震化を促進するため、木造住  
宅の耐震診断を無料で実施して  
います。

無料耐震診断は、町が派遣す  
る耐震診断員(建築士)が住宅を  
訪問・診断し、補強等のアドバイ  
スをします。

●対象となる木造住宅とは?

・昭和56年5月31日以前に着工

していること

・ 在来軸組構法または伝統構法（昭和戦前ごろまでに建てられた農家住宅等）であること

※ 枠組壁構法（ツーバイフォー等）・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く

・ 2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で借家を含む  
 ・ 現に人が住んでいる住宅であること

● 耐震診断員（建築士）とは？

県内に在住・在勤の建築士で県の耐震診断員の養成講習会を受講し、知事が診断員として登録を行った方で、登録証を携帯しています。

**申込方法** 役場で配布している「わが家の簡易耐震診断票」に必要事項を記入のうえ提出してください。申し込み後、診断の実施時期等について役場から通知します。なお、簡易耐震診断票の郵送をご希望の方は、電話で送付先をご連絡ください。

**申込・問合せ先** 役場 都市整備課 課内線 155

防犯対策センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

**対象** 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成28年4月1日から平成29年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※ 補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

**補助金額** センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※ 別途購入した乾電池等の電源費用を除く

**申請方法** 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成29年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※ 申請書は防災危機管理課窓口で配布、または町ホームページ

からダウンロードできます。  
**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課 課内線 155

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・ 住宅（店舗等との併用住宅を含む）の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・ 増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・ 未使用品であること
- ・ 電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・ 自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方（既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です。）
- ・ 申請年度内にシステムの運用

を開始することができると要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること

・ 過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方

※ 自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※ 集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

**補助金額** 1システム3万円

その他

・ 詳細は、町ホームページをご覧ください。

・ 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課 課内線 159



## 生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借り入れできるものではありません。

### 貸付資金の種類

- ・総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
  - ・福祉資金 福祉費・緊急小口資金
  - ・教育支援資金 教育支援費・就学支度費
  - ・不動産担保型生活資金 高齢世帯向け・要保護世帯向け
  - ・臨時特例つなぎ資金
  - ・連帯保証人 原則1名必要
- ※いなくても貸し付けは可能な場合があります。

### 利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
  - ・年1.5%(連帯保証人なし)
- ※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子

です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

## 東日本大震災義援金にご協力ありがとうございます

東日本大震災義援金は、皆さんのご協力により378万4079円(3月31日現在)が集まりました。皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社愛知県支部で取りまとめ、被災した県(岩手県・宮城県・福島県・茨城県)へ速やかに送金し、被災市町村を通じて全額被災された方々へお届けします。なお、義援金は平成29年3月31日(金)まで受付が延長されましたので、引き続きご協力をお願いします。

問合せ先 日本赤十字社愛知県支部 大治町分区(役場 民生課)  
内線165

## 募集



### 住民課臨時雇用職員

採用予定人員 事務職員3名

勤務日時 月～金曜(祝日を除く)

- 1 午前8時30分～午後2時30分
- 2 午前11時15分～午後5時15分

交替勤務(固定シフト制)、1日5時間以内、1カ月15日以内

賃金 時給880円

待遇 社会保険、雇用保険なし、有給休暇、交通費、公務災害補償あり

受付期間 5月2日(月)～16日(月) ※土日・祝日を除く

選考方法 面接および書類審査

提出書類 履歴書(写真貼付)

雇用期間 6月1日(水)～9月30日(金)

勤務内容  
・住民票の写し、その他諸証明、個人番号カード等の交付等に

関する住民課窓口業務

面接日時・場所 5月24日(火) 面談

役場内会議室

時間等の詳細は、後日通知します。

その他 パソコン(ワード・エクセル)のできる方

申込・問合せ先 役場 住民課  
内線117・174

### 登録統計調査員

各種統計調査における統計調査員の選任を円滑にするため、統計調査員として登録し、活動していただける方を随時募集しています。

#### 登録統計調査員とは？

年1～2回行われる統計調査で、調査対象の世帯や事業所への調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理を行っていただきます。統計調査員として登録されると優先的に選任されます。また、期間中は非常勤の公務員となりますので、調査員報酬が支払われるほか、調査期間中の万が一の事故には公務災害補償が適用されます。

#### 調査員の要件

- ・民間の方

- ・年齢20歳以上65歳未満の方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・秘密の保持に関し信頼のおける方
- ・税務・警察・選挙等に直接関係のない方

**従事していただく統計調査**

統計法に基づく基幹統計調査  
(国勢調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査など)

※調査で得られた資料は、国や県・市町村の政策の基礎や諸外国とわが国とを比較する材料となります。

**申込・問合せ先** 役場企画課

内線126

**消防職員**

大治町・あま市を管轄区域とする海部東部消防組合消防本部では、平成29年度採用の新規職員(消防吏員)を募集します。

**採用予定人員** 若干名

**受験資格** 平成3年4月2日以降に生まれた方

① 大学または短大を卒業した方

(平成29年3月までに卒業見込みの方を含む)

② ①と同等の学歴を有する方

・健康な方(消防吏員として身体的適性を有する方)

※その他の詳細は、受験申込書類およびホームページでご確認ください。

**申込期間** 6月1日(水)～20日

(月)午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)

申込期間中に提出書類を持参してください。郵送の場合は、82円切手貼付の返信用封筒を同封のうえ、6月20日(月)必着で送付してください。

**提出書類(所定用紙)**

- ・受験申込書(受験票含む)
- ・身体検査書
- ・履歴書

所定用紙は、消防本部・消防署および北・南分署で配布します。なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

**試験実施日**

一次試験 7月24日(日)

**試験内容** 教養試験・作文試験・

適性検査・体力測定

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部総務課

☎ 052(442)0624  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

🌐 <http://www.amatobu-19.jp>

**成人式を盛り上げよう！  
平成29年成人式スタッフ**

教育委員会では、来年1月8日(日)に開催予定の成人式に向けてスタッフを募集します。

**成人式実行委員** 新成人(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方)で、成人式を企画・運営してみたい方

※5～6回ほどの会議で開催に向けた準備を進めていきますので、実行委員を希望される方は、平成28年7月31日(日)までに社会教育課へお知らせください。

**成人式企画・運営サポーター**

町内在住・在勤の18歳から25歳までで、成人式実行委員をサポートし、式の企画・運営をしていただけの方

**成人式サポーター** 中学生以上

で、成人式の準備・撤収・当日の案内などに協力していただける方

**問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎ (443)2671



**子ども会スポーツ大会審判**

子ども会では、スポーツ大会(ドッジボール)の審判を募集します。過去に子ども会のスポーツ大会で審判を経験された方、ぜひボランティアとしてご協力をお願いします。

**とき** 7月26日(火)

開会式 午前9時30分

試合開始 午前10時

終了予定 午後4時

**ところ** スポーツセンター 2階



お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

メインアリーナ

**内容** ドッジボールの主審・副審・線審(ルールは海部地区スポーツ大会ルールに準じます。)

**問合せ先** 子ども会連絡協議会事務局(社会福祉協議会内)

☎(441)1781

## 第25回菊花展出展者

11月に開催する菊花展の参加者を募集します。初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう、盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えていただけます。自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。出展を希望される方は申込期間内に受け付けをし、講習会で出展用の菊の苗をお受け取りください。

**対象** 町内在住・在勤の方

**参加費** 無料

**定員** 先着50名

**申込期間** 5月1日(日)～22日(日)※公民館の休館日(祝日の翌日・月曜)を除く

●講習会

**とき** 5月29日(日)午前9時

**ところ** 公民館 南玄関

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

※電話による申込不可

## 5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間

**社会福祉協議会とは?**

地域福祉をはじめ、ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、「だれもが暮らしやすい町」を目指す民間の団体(社会福祉法人)です。

さまざまな活動を展開しているため、活動にご理解、ご協力いただける方を募集しています。ぜひご入会ください。

**年会費(一口)**

個人会員 1000円

法人会員 10000円

**入会方法** 社会福祉協議会窓口、役場民生課窓口でお申し込みください。また、お電話いただければ伺います。町内の各金融機関からも振り込みできます。

**問合せ先** 社会福祉協議会 ☎(442)0990

## シルバー人材センター 庭木の消毒作業

6・8月実施の予約を引き続き受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

※雨・風等天候により作業日が変わる場合があります。

※効率的にまとめ作業するため、作業日の指定はご遠慮ください。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター ☎(443)1680

## お願い



## 国民健康保険からの緊急提言 保険税が上がらないように 医療費の節約を

皆さんがお医者さんにかかったときに支払う医療費が年々増え続けています。医療費の支払いなどに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。そのた

め、医療費の増加などで国民健康保険税の負担が大きくなること、必然的に保険税を引き上げることにもなります。

医療費の増加を防ぐためには一人ひとりが医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちよつとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

- 定期的健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

- 自宅の近くにおいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

- 同じ病気で同時に2人も3人もお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

- 薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- 急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

**赤十字社資に  
ご協力をお願いします**

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

**問合せ先** 役場 民生課

内線165

**相 談**



**心配ごと相談**

専門の相談員(民生委員・児童

委員)が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に、直通電話からご相談ください。相談は無料で、プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

**とき** 5月17日(火)午後2時～

4時※原則毎月第1・3火曜

**ところ** 総合福祉センター 1階

相談室

**心配ごと直通電話(社会福祉協議会)**

☎(442)7793

**消費生活相談**

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不

安に感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

**とき** 5月18日(水)午後1時30

分～4時30分(午後4時受付終了)

※毎月第3水曜に開催していま

すが、変更となる場合もあり

ます。

**ところ** 役場 2階 旧保健セン

ター

**相談料** 無料

**申込・問合せ先** 役場 産業環境

課内線160

**特設人権相談**

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設します。日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。相談は無料で秘密は厳守します。

**とき** 6月1日(水)午前10時～正午

**ところ** 役場 2階 第2会議室

**相談員** 町の人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に、毎月第2火曜(午後1時～3時)役場で人権相談を実施していますのでお気軽にお出掛けください。

**問合せ先** 役場 民生課

内線165・168

**行政相談**

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の「行政相談委員」を配置して「行政相談」を行っています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、分からないことなどがあれば、行政相談委員や名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局にお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネットいずれの方法でも結構です。

なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

●行政相談委員



初鹿野 泰子氏  
〒490-1143  
砂子字野割1651  
☎(444)2916



安井 兼光氏  
〒490-1137  
堀之内字郷中338  
☎(444)4871

●名古屋総合行政相談所

☎(961)4522

●行政苦情110番

☎0570(090)110

●中部管区行政評価局 首席行政相談官室

☎(972)7416

FAX (972)7419

MAIL 110cyb32@soumu.go.jp

HP http://www.soumu.go.jp/

kanku/chubu.html

## スポーツ



●体育協会主催

### 町民バレーボール大会

とき 6月19日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

部門 男子の部(6人制)15名以内(選手12名以内)

女子の部(9人制)15名以内(選手12名以内)

(選手12名以内)

※男女とも監督、副監督、マネージャーは成人に限る

参加費(傷害保険料を含む)

中学生 1000円

一般 2000円

※大会開催中の傷害については

応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持持物 体育館シューズ

申込期間 5月9日(月)～6月3日(金)

抽選・代表者会 6月11日(土)午後7時

スポーツセンター

主管クラブ 家庭婦人バレーボール連盟

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

第25回町民ギネス大会

体育協会主催

幼児から大人まで全8種目、記録をみんなで目指そう!

とき 6月5日(日)

開会式 午前9時15分

競技 開会式終了後～正午

また、小学生以下のお子さんにはアメすくいも用意しています。町内保育園・幼稚園および小学校で配布するぬり絵を持参してください。(スポーツセンター窓口および町ホームページからもダウンロードできます。)

### 第25回町民ギネス大会

体育協会主催

幼児から大人まで全8種目、記録をみんなで目指そう!

とき 6月5日(日)

開会式 午前9時15分

競技 開会式終了後～正午

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤・在園の方

受付 午前9時～10時30分

スポーツセンター 2階 エントランスホール

部門

・幼児の部

・小学生低学年の部(1～3年)

・小学生高学年の部(4～6年)

・一般Iの部(中学1年～39歳)

・一般IIの部(40～59歳)

・シニアの部(60歳～)

競技種目 ①紙きりむし ②引越しビーン ③輪投げ ④ローラーボ

玉入れビンゴ

※④は幼児の部がありません。

参加費 無料

持持物 体育館シューズ、運動のできる服装

その他 当日は、参加賞、記録賞等があります。

また、小学生以下のお子さんにはアメすくいも用意しています。町内保育園・幼稚園および小学校で配布するぬり絵を持参してください。(スポーツセンター窓口および町ホームページからもダウンロードできます。)

※大会開催中の傷害については



問合せ先 スポーツセンター  
☎(443)7077

## 催し



### 庄内川水辺の散策路及び 大治町庄内川河川敷公園 第2回ウォーキング

庄内川の水辺を眺めながら歩いてみませんか。

散策路と河川敷公園で、ウォーキングを開催します。お楽しみ企画やプレゼントもご用意していますので、皆さんお誘い合わせのうえご参加ください。

**とき** 5月15日(日)午前9時～正午ごろ

**集合場所** みずとびあ庄内(清須市)



●名鉄名古屋本線二ツ杵駅下車 徒歩5分  
JR東海道本線枇杷島駅下車 徒歩10分

**内容** みずとびあ庄内から大治町河川敷公園までの往復(所要時間約2時間)

**参加費** 無料(自由参加)

#### 注意

・駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

・タオル、帽子、運動靴など、ウォーキングに適した服装でお越しください。

・飲み物は参加者一人につきペットボトルを1本ご用意します。

・主催者を通して加入する保険で補えないけがについては、自己負担となる場合があります。

・小雨決行(天候により、中止となる場合があります。)

**問合せ先** 役場都市整備課  
内線156・164

### 文化協会推進事業 第37回さつき展

出展者の皆さんが、丹精込めて咲かせた「町の花さつき」をぜひご覧ください。 (盆栽クラブ)

**とき** 5月28日(土)・29日(日)

午前9時～午後4時

**ところ** 公民館2階ロビー

**入場料** 無料

**問合せ先** 公民館内社会教育課

☎(443)2671



### 婦人会主催 健康シンポジウム 美しく元気に

知って得！自分の「からだ」を知っていますか。

**とき** 5月14日(土)午前9時30分

分開始 午前10時開演 午後2時

終演

**ところ** 公民館3階講堂・体育室

#### 内容

・はるちゃん体操でリフレッシュ  
・講話「血液サラサラにしよう」体操「コグニサイズ(脳トレ体操)」  
講師 保健センター 保健師

・健康チェックおよび健康相談(午前11時～午後2時) 脳年齢、血管年齢、骨量などを測定し、あなたの健康度を調べてみましょう。

**参加費** 無料

#### その他

・先着100名様にはお楽しみプレゼントがあります。  
・町内在住・在勤の方ならどなたでも自由に参加できます。  
・動きやすい服装でお越しください。

**問合せ先** 公民館内社会教育課  
☎(443)2671

### 人権を理解する作品コンクール 優秀作品展示会

平成27年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学校の皆さんを対象に人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊か

お知らせ 募集 お願い 相談 スポーツ 催し 講座・教室

な人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますので、ぜひお越しください。

**とき** 6月1日(水)～30日(木)

**ところ** 総合福祉センター

**展示作品** ポスター、書道、標語

**問合せ先** 役場 民生課  
内線 165・168

## 文化協会推進事業 作ってみようし飾り

「母から娘へ 娘から孫へ」幾種類もの人形などに、一つひとつ想いを込め、子どもたちの幸せを願い作られる「し飾り」を作ってみませんか。初心者にも分かりやすく指導します。 〈雅の会〉

**とき** 6月22日(水)午前9時～正午

**ところ** 公民館 2階 視聴覚室

**対象** 町内に在住・在勤の方

**教材費** 1000円

**定員** 先着20名

**持ち物** 裁縫道具

**申込期間** 5月13日(金)～6月14日(火)

●雅の会では新規会員を募集していますので、お気軽にお問合せください

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671



## 講座・教室



### 身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

**とき** 5月29日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

**内容** 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 5月9日(月)～22日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部消防課  
☎(442)1605

☎ <http://www.amatobu-119.jp>

## 文化講座 能と能面のたのしみ

能は、触れてみれば奥深く豊かな世界が広がっています。連続2回講座で、始めの一步を学びます。

**とき**

・第1回 6月11日(土)

「能と能面の歴史」

・第2回 6月18日(土)

「能面の種類と演目」

各回午前10時～11時30分

**ところ** 公民館 2階 講義・会議室

**対象** 町内に在住・在勤の中学生以上の方

**講師** 能面研究会面紹主宰 保田紹雲氏

**定員** 50名

**申込期間** 5月17日(火)～31日(火)

(月曜・祝日の翌日を除く) ※定員になり次第締め切りです。

**持ち物** 筆記用具

**参加費** 無料

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671

# 愛知万博メモリアル

## 第11回 愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場選手 募集!

**とき** 12月3日(土) **ところ** 「愛・地球博記念公園」内を発着点とする周回コース

**参加チーム** 1チーム(20名)※補欠選手を含みます。

**区間・距離(前回のもの)** 9区間 28.7km

- 募集区間**
- 第1区間 中学生女子 2.8km
  - 第2区間 ジュニア男子 4.7km
  - 第3区間 40歳以上男女不問 3.9km
  - 第4区間 小学生女子 1.1km
  - 第5区間 中学生男子 3.2km
  - 第6区間 小学生男子 1.1km
  - 第7区間 一般女子 3.2km
  - 第8区間 ジュニア女子 3.9km
  - 第9区間 一般男子 4.8km



※距離・区間については、変更になることがあります。

**募集人数** 各部門2名(1名は補欠)

**出場資格** 平成28年9月1日現在、町内在住・在勤の方(県内小・中・高校生は保護者の住居地から出場してください。大治中学校出身者は、他県在住でも出場できます。)

**ジュニア** 平成10年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

**一般** 平成10年4月1日以前に生まれた方

**40歳以上** 昭和51年12月5日以前に生まれた方

※自薦他薦は問いません。

※健康診断等において異常のある(あった)方は、ご遠慮ください。医師の診断書がある方は、相談してください。

◎**申込者説明会** **とき** 8月6日(土)午前10時 **ところ** スポーツセンター

◎**選考会**

**とき** ①8月27日(土) ②9月11日(日) 予備日 9月17日(土)(小雨決行)

※選考会のいずれかに参加しないと記録がなく、出場資格を失います。

**ところ** 庄内川河川敷堤防(八ツ屋地内)

**申込方法** 所定の申込用紙と誓約書に必要事項を記入して、申し込んでください。

※用紙はスポーツセンター受付または町ホームページからダウンロードできます。電話・メールでの申し込みはできません。

**申込期間** 5月16日(月)～7月26日(火)

**申込・問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077

## 広域 イベント 情報



名称	とき	ところ	料金	問合せ先
蟹江川鵜飼	5月14日(土) 午前10時～午後5時	蟹江川水辺スポット (西側・鹿島側)	無料	蟹江町観光 協会事務局 (蟹江町 ふるさと振興課内) 0567(95)1111

「流す」ため、浸み込ませる。安全に避難する。

# 大雨から守ろう！大切な町



## 新川流域総合治水対策協議会

総合治水推進週間 5月15日(日)～21日(土)

### 進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的にためたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短時間で多くの雨水が流れ込むようになったため、洪水や浸水被害の危険性が増しています。



### 浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの改

修を行っています。ただ、それだけでは急激な開発で増加する雨水を安全に流すことが出来ません。

そこで、流域内に雨をためたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に流れ込む雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、洪水や浸水が起こったときの「警戒避難体制の確立」などを併せて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から県や近隣市町とともに対策を行っています。

### 「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取り組み

新川流域では、さらに強力に「総合治水対策」を推し進めるため、平成18年に流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行っています。

#### ① 雨水浸透阻害行為の許可等

田畑などで行う500㎡以上

の開発（土地からの流出雨水量を増加させる恐れのある行為）は知事等の許可が必要で、基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が求められます。

#### ② 流域水害対策計画の策定

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を行います。なお、流域水害対策計画は平成19年10月に策定し、平成26年10月に一部を変更しました。内容は、総合治水ホームページをご覧ください。

#### ③ 保全調整池の指定

これまでに宅地開発指導要綱等に基づき整備していたいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります。

#### ④ 都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や浸水が想定される区域を指定し、円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。

※平成20年6月指定

新川流域内にお住まいの方、事業をされる方は、これらの取り組みにご協力ください。

地域の皆さんへのお願い

風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。



※36万世帯の風呂水の容量で雨水貯留浸透施設を設置すると約7万m相当となります。

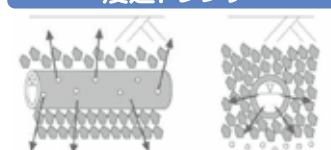
雨水を貯留したり地下に浸透させる施設

#### 貯留場所の確保



建物の空いたスペースや駐車場を少し下げること、雨水がたまる場所を確保できます。

#### 浸透トレンチ



浸透トレンチは排水管に穴が開いていて、雨水を地下に染み込ませることができます。

#### ● ビジュアルボードフェア

総合治水を皆さんに理解していただくために、写真などのパネル展示を行います。

とき 7月8日(金)～14日(木)

※休館日を除く

ところ スポーツセンター

問合せ先 役場 都市整備課

内線164

総合治水ホームページ

http://www.sougo-chisuji.jp

## 木

不燃ごみ・資源  
【下記のとおり】

**5** **外科** こじま整形外科  
(愛西市)  
☎0567(25)9911

こどもの日

不燃ごみ 西條※城前田地区除く  
資源 (特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ

## 金

可燃ごみ  
【町内全域】

**6**

休館: 公 西

## 土

ごみ収集休み

**7**

**外科** 鈴木整形外科  
(愛西市)  
☎0567(28)8838

8:00 西小 町民グラウンドゴルフ大会

休館: 役 健 老 テ

### ●ごみ収集

粗大ごみ(有料:1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口に申し込んでください。

プラスチックごみ・不燃ごみ  
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、  
決められた場所に出してください。



### 各施設

- 役** 役場  
☎(444)2711
- 公** 公民館  
☎(443)2671
- 西** 西公民館  
☎(443)0554
- 健** 健康館すこやかおおはる  
☎(444)2714
- 総** 総合福祉センター希望の家  
☎(442)0990  
☎(441)1820
- 老** 老人福祉センター  
☎(443)0553
- テ** 在宅老人デイサービスセンター  
☎(443)0552
- ス** スポーツセンター  
☎(443)7077
- 八** ハツ屋防災コミュニティセンター  
☎(432)5001
- 砂** 砂子東部防災ふれあいセンター  
問合せはハツ屋コミセン
- 西** 西條防災コミュニティセンター  
問合せは役場企画課

### 学 校

- 中** 大治中学校  
☎(444)2026
- 小** 大治小学校  
☎(444)2044
- 南小** 大治南小学校  
☎(442)2004
- 西小** 大治西小学校  
☎(441)6601

**12**

11:00 総 なかよし広場

不燃ごみ 花常、馬島、堀之内  
資源 中島、城前田地区

**13**

**14**

**外科** 彦坂外科  
(津島市)  
☎0567(25)8355

8:30~17:00 役 休日納税(相談)窓口  
10:00~14:00

公 健康シンポジウム  
~美しく元気に~  
14:00~15:00 総 ハンカチを染めよう  
休館: 役 健 老 テ

**19**

不燃ごみ 三本木、砂子  
資源

**20**

18:00 ス 町営野球場抽選日

**21**

**外科** もりや整形外科  
(あま市)  
☎(445)3711

休館: 役 健 老 テ

**26**

11:00 総 なかよし広場

不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條  
資源 北間島、鎌須賀

**27**

10:30~12:00  
総 こどもの育ち何でも相談

**28**

**外科** 駅前ふじたクリニック  
(あま市)  
☎(462)0222

9:00~12:00 役 マイナンバーカード  
臨時休日交付窓口  
9:00~16:00 公 第37回さつき展  
14:00~15:00 総 ドッチビーで遊ぼう  
14:00~15:30 ス 子育て支援講座  
休館: 役 健 老 テ

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎0567(25)5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

- 海部東部消防署  
☎(442)0119
- 救急医療情報センター  
☎(263)1133  
HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎090(2136)3858

午後9時~翌朝午前9時  
薬、医療用品等に関する緊急の  
相談に応じます。

毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。



# ふなはし歯科

歯に 良い歯に  
TEL 0120-82-4182

大治西小学校 南 100m

木曜日にも診察します  
休診 日曜・祝日

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・雨樋修理
- ・草刈り、枝切り、剪定・網戸張替、取付
- ・家具移動・修理、宮繕工事 その他

お問い合わせは 0120-92-5439



大治町三本木村部94-2

Gen ライフサポート ゲン



日  
ごみ収集休み

月  
可燃ごみ  
【バス路線北側】

火  
可燃ごみ  
【バス路線南側】

水  
プラスチックごみ  
【町内全域】

**1** 後藤整形外科  
(津島市)  
☎0567(25)5511

休館: 役 健 総 老 テ

**2** 国民健康保険税納期限(1期)  
介護保険料納期限(1期)  
後期高齢者医療保険料納期限(1期)  
保育所運営費保護者負担金納期限(4月分)

休館: 公 西

**3** わたり整形外科  
(あま市)  
☎(449)6699

憲法記念日

可燃ごみ バス路線南側(特別実施)

休館: 役 健 総 老 テ

**4** 森整形外科クリニック  
(あま市)  
☎(445)5050

エコモビの日  
みどりの日

プラスチックごみ 町内全域(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ 八 砂 西 公

**8** はせ川外科  
(津島市)  
☎0567(24)3370

休館: 役 健 総 老 テ

**9**

休館: 公 西

**10**  
10:00~12:00  
公 子育てほっとサロン  
13:00~15:00  
役 人権・行政相談

休館: 八 砂 西 公

**11**  
10:00 総 シルバー人材センター  
新規入会説明会  
10:00~14:00  
総 ちびはるルーム

休館: ス

**15** そぶえ整形外科  
(弥富市)  
☎0567(67)5010

8:30~17:00 役 休日納税(相談)窓口  
8:30 町民ソフトボール大会(町営野球場中学校)  
9:00 ス 町民卓球大会  
9:00~12:00 庄内川水辺の散策路  
及び大治町庄内川河川敷公園第2回ウォーキング

休館: 役 健 総 老 テ

**16** BCG  
19:00 ス 学校体育施設抽選日

休館: 公 西

**17**  
14:00~16:00  
総 心配ごと相談  
☎(442)7793

休館: 八 砂 西 公

**18**  
13:30~16:30  
役 消費生活相談窓口

休館: ス

**22** 小西整形外科  
(あま市)  
☎(875)7178

休館: 役 健 総 老 テ

**23**

休館: 公 西

**24**

休館: 八 砂 西 公

**25**  
10:00 総 シルバー人材センター  
新規入会説明会  
10:00~14:00  
総 ちびはるルーム

休館: ス

**29** つつみ整形外科クリニック  
(蟹江町)  
☎0567(97)0223

9:00~16:00  
公 第37回さつき展

休館: 役 健 総 老 テ

**30**

休館: 公 西

**31**  
固定資産税納期限(全・1期)  
軽自動車税納期限(全期)  
保育所運営費保護者負担金納期限(5月分)

休館: 八 砂 西 公

**1**  
10:00~12:00  
役 特設人権相談

休館: ス

休館: 役 健 総 老 テ ○土曜 午後1時~5時 ○日曜・祝日 午前9時~正午、午後1時~5時  
※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せのうえお出掛けください。

もうすぐ衣替え 夏服のご用意は!!

大治中 大治小 大治西小 大治南小 指定用品取扱店



学生服・セーラー服学生衣料の店

やすみ

大治町堀之内<052>444-2182  
安藤医院東150m角 駐車場アリ

◆買の高い生活をお届けする新時代の老人ホーム◆  
社会福祉法人大樹会 入居定員94名 居室93室

ケアハウスルンビニ大治

- ◆入居対象者 60才以上(入居金不要)
- ◆月額利用料 67,560円~最高101,660円の低料金
- ◆特徴 ①介護スタッフが24時間体制で生活を見守る制度あり  
②医師が定期往診する制度あり



入居希望者はお気軽にお問い合わせ下さい  
海部郡大治町大字中島字大門141  
TEL 052-445-6681



### ✿ はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。  
**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由  
**ところ** 児童センター 遊戯室

### ✿ ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。  
**とき** 5月11・25日(水)午前10時～午後2時 ※出入り自由

### ✿ 児童センター 集会室

### ✿ こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。  
**とき** 5月27日(金)午前10時30分～正午  
**ところ** 児童センター内  
 ※当日受付  
**相談員** 臨床心理士 松本敬子氏

### ✿ なかよし広場

旗を作つてあそびましょう  
**とき** 5月12日(木)午前11時  
 ● バックを作つて  
 お買い物ごっこをしましょう  
**とき** 5月26日(木)午前11時  
**ところ** 児童センター 多目的ホール

**対象** 就園前の子どもと保護者  
**持ち物** 両日とも子ども用ののはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロテープ、新聞紙1枚  
 ※駐車スペースには限りがあります

ますので、ご協力をお願いします。

### ★ ハンカチを染めよう

染料を使つて本格的な染め物を作ります。

**とき** 5月14日(土)午後2時～3時  
**ところ** 児童センター 工作室  
**定員** 小学生 先着10名  
**参加費** 200円  
**持ち物** 厚手のビニール手袋  
**講師** 寺師孝子氏  
**受付開始** 5月7日(土)午前10時

### ★ 体力アップチャレンジ ドッジビーで遊ぼう

**とき** 5月28日(土)午後2時～3時  
**ところ** 児童センター 多目的ホール  
**定員** 小学生先着15名  
**持ち物** 動きやすい服装、汗拭きタオル

**参加費** 無料  
**受付開始** 5月21日(土)午前10時

こどもまでの問合せ先  
 児童センター  
 (総合福祉センター3階)  
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

### 子育て支援事業 子育てほっとサロン

**とき** 5月10日(火)午前10時～正午  
**ところ** 公民館 2階 和室  
**対象** 就園前の子どもとその保護者  
**内容** 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり  
**今月のテーマ** 幼稚園・保育園 選びごつする?  
 ※申込不要・時間内出入り自由  
 ※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営しています。  
**問合せ先** 役場 子育て支援課  
 内線167

## 子育て支援講座

内線161

**とき** 5月28日(土)午後2時～3時30分

**ところ** スポーツセンター 2階  
会議室兼研修室

**内容** 発達障害の理解とその支援

**講師** 小児科医・武庫川女子大学教授 石川道子氏

**参加費** 無料

※託児あり(無料、定員20名、5月18日(水)までに問合せ先へお申し込みください。)

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線166

## 子育てにお悩みの方へ

子育てに不安や悩みを抱えていませんか。

子育て支援課では幅広い識見や経験に基づいた相談や支援を行うため、子育てサポート相談員を配置し、育児に悩みを抱えている方への相談を受け付けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

**問合せ先** 役場 子育て支援課

## 子育て支援事業 ファミリーサポートセンター 会員募集

ファミリーサポートセンターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が会員となり、地域で子育てを助け合うための組織です。事務局が会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。

※基本的に、子どもを預かる場合は提供会員宅で行います。

### ●依頼会員

子育てのお手伝いをしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか。

**対象** 生後6カ月から小学6年生までのお子さんがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※妊婦、生後6カ月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。

※登録説明会への参加が必要です。次の日程のいずれかに参加してください。

### 登録説明会

**とき** ①5月25日(水) ②5月30日(月)午前10時～11時45分

**ところ** ①あま市七宝公民館 ②あま市美和公民館

**定員** 各30名

※無料託児あり(4カ月から未就学児まで・要予約・定員あり)

### ●提供会員

提供会員になって、地域での子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円～)

**対象** 大治町内、あま市内在住で、子育ての手伝いをする事ができる満20歳以上の方で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

※養成講座すべての日程の受講が必要です。

### 養成講座

**とき** 6月14・21・28日(火)午前9時30分～午後0時30分

**ところ** あま市甚目寺公民館

**定員** 30名

※無料託児あり(4カ月から未就学児まで・要予約・定員あり)

**申込方法** 登録説明会、養成講座の3日前までに電話または

※メールでお申し込みください。  
※件名に「ファミリーサポート申込み」、本文に「説明会または養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合には名前、月年齢)」を記入してください。

**問合せ先** あま市・大治町広域ファミリーサポートセンター事務局(あま市役所甚目寺庁舎内) ☎(462)01500

✉ ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

**5月の公民館ロビー展示**

**端午の節句飾り展**  
4月16日(土)～5月15日(日)  
●文化協会

**写真展**  
17日(火)～31日(火)  
●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。



# シニア向け 情報

## シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 5月11・25日(水)午前10時

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内 2階会議室

※所要時間は1時間程度です。

対象 町内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方

問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

## 保健推進員主催 男の体操教室part4

男性限定の体操教室なのでお気軽にご参加いただけます。仲間と一緒に、楽しく体を動かしてみませんか。

とき 5月12日 7月7日 9月1日 11月10日 平成29年1月12日 3月2日(全木曜)

午後1時30分～3時

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 60歳以上の男性  
内容 ストレッチや、ボールを

使った体操等

講師 あいち健康づくりリーダー  
対象

参加費 毎回200円

持ち物 薄手のタオル、飲み物、動きやすい服装

申込期限 定員20名に達するまで

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714

## はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 5月27日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター1階会議室

内容 「ふまねっと運動」楽しく体を動かそう(予定)

参加費 無料(予約不要)  
今後の予定 7月22日 11月25日

平成29年1月27日 3月24日

問合せ先 愛の家グループホーム  
おおはる ☎(449)6013

役場 民生課内線115

## 介護予防教室

●はつらつ体操教室

運動機能等を向上するための教室です。皆さんと一緒に楽しく身体を動かしましょう。

とき

・Aコース 6月6日 7月4日

8月1日 9月5日 10月3日

11月7日 12月5日 平成29年

1月16日(全月曜)

・Bコース 6月20日 7月11日

8月8日 9月12日 10月17日

11月21日 12月19日 平成29年

1月23日(全月曜)

午前10時～11時30分

9・10月のみ午後1時30分～

3時

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 65歳以上の方

内容 軽い運動、ストレッチ、健康のための講話など  
講師 健康づくりリーダー、管

理栄養士、歯科衛生士、柔道整復師

**申込期間** 5月9日(月)～20日(金)

※定員になり次第締め切ります。

**参加費** 無料

**定員** 各コース25名

**持ち物** 飲み物、筆記用具、動きやすい服装

●**手軽にできる男の料理教室**

高齢者の男性を対象にした料理教室です。料理をしながら仲間づくりをしませんか。

**とき** 6月14日 8月9日 10月11日 12月13日 平成29年2月14日(全火曜)

午前10時～午後1時ごろ(午前9時50分受付開始)

**ところ** 保健センター健康館すこやかおおはる

**対象** 65歳以上の男性の方

**内容** 調理実習、栄養講話など

**講師** 管理栄養士

**申込期間** 5月9日(月)～31日(火)

※定員になり次第締め切ります。

**材料費** 1回500円

**定員** 20名

**持ち物** エプロン、ふきん2枚、三角巾、筆記用具

**申込・問合せ先** 役場 民生課

内線1115

後期高齢者医療制度にご加入の方へ  
**人間ドック・健康診査のお知らせ**

後期高齢者の人間ドックを実施します。身体の各部位の精密検査を受けて、普段気が付きにくい疾患や臓器の異常や健康度などをチェックしましょう。

また、後期高齢者健康診査を実施します。生活習慣病とその予備群を早期に発見し、状態が軽いうちに早めに予防につなげることで重症化を防ぐことを目的としています。なお、生活習慣病で治療を受けている方も対象になります。

お手元に受診券などが届いたら内容を確認して、人間ドック・個別健診・集団健診いずれか一つのみを受診することができますので申し込みましょう。

「特にどこも悪くない」「面倒くさい」と思っている方もちよつと考えて…。病気の中には身体に痛みが出ないものもあります。健診

でああなたの身体の元気をチェックしましょう。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線1711・172



平成28・29年度  
後期高齢者医療制度の  
保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間とし、この期間の医療費の財源に充てるため、保険料率の改定を行いました。

保険料は、一人当たりの医療給付費の増大などにより、平成26・27年度と比べて、7・91%の増加が見込まれましたが、剰余金を活用することにより、2・30%に抑制されました。

**保険料が増加する理由**

① 被保険者一人当たりの医療給

付費が伸びたこと

② 高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率(医療給付費に占める保険料負担の割合)が10・73%から10・99%になったこと

		平成28・29年度	平成26・27年度
保険料率	所得割率	9.54%	9.00%
	被保険者均等割額	46,984円	45,761円
一人当たり平均保険料(年額)		84,035円	82,144円

●**保険料の計算方法**

保険料は所得金額に応じて計算されます。

① **所得金額**

(所得金額-33万円)×所得割率9・54%

② **被保険者均等割額**

被保険者一人当たり46984円

①+②=保険料額(限度額57万円)

※100円未満切り捨て

※年金所得のみの方は(年金収入-公的年金等控除額)が所得金額になります。

●所得の低い世帯の方の保険料の軽減について

所得の低い世帯の方の保険料の軽減は、平成28年度から国の基準に合わせて対象を拡大しました。

①被保険者均等割額の軽減(一人当たり軽減額)

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて被保険者均等割額を次のとおり軽減します。

・9割軽減(4万2286円軽減)

所得金額の合計が33万円以下で被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得なし)

・85割軽減(3万9937円軽減)

所得金額の合計が33万円以下で9割軽減に当てはまらない

・5割軽減(2万3492円軽減)

所得金額の合計が33万円を超え33万円+(26.5万円×世帯の被保険者数)以下

・2割軽減(9397円軽減)

所得金額の合計が33万円を超え33万円+(48万円×世帯の被保険者数)以下

※傍線部について平成28年度から軽減対象が拡大されました。

※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

②所得割額の軽減

・5割軽減

本人の所得金額から33万円を引いた額が58万円以下(公的年金収入で211万円以下)

●職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減について

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった方は、保険料の被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。

●平成28年度保険料額の決定通知書は、7月中旬ごろにお届けします

問合せ先 役場 保険医療課

内線171・172

県後期高齢者医療広域連合

☎(955)1223

# 確認じゃ! 高齢者向け給付金



(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

●対象となる方は、申請期間内に役場民生課へ申請してください

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援するため、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。

**対象** 平成27年1月1日時点で本町に住民登録があり、平成27年度住民税が課税されていない方で、平成28年度中に65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

※平成27年1月2日より後に本町へ転入してきた方は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。

※ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護の被保護者となっている場合などは対象外

**支給額** 対象者一人につき30,000円

**受付期間** 4月27日(水)~7月27日(水)

**申請方法** 支給対象と思われる方へ4月下旬に申請書等を送付しましたので、申請書に記入のうえ、申請内容確認書類を添えて、同封の返信用封筒で返送してください。給付金は、申請書に記載した金融機関の指定口座に入金されます。

**申請方法に関する問合せ先** 役場 民生課 ☎(444)3381・3382(平日午前9時~午後5時)

**制度に関する問合せ先** 厚生労働省 ☎0570(037)192(平日午前9時~午後6時)

●「高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」の

“振り込み詐欺”や“個人情報”の詐取”にご注意ください

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



## 税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 6月8日(水)午後2時～4時(二人30分以内)

**ところ** 役場 2階第2会議室

**申込方法** 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

### その他

- 申告書の作成に関する相談会ですので、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また申告書等の税務書類の作成も行いません。
- プライバシーは守られます。

**問合せ先** 役場 税務課

内線 175・176

## 休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

**とき** 5月14日(土)・15日(日)  
午前8時30分～正午 午後1時～5時

**ところ** 役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通入口からお入りください。

**問合せ先** 役場 収納課

内線 120・122

## 固定資産税・ 軽自動車税の納税について

5月は固定資産税第一期、軽自動車税の納期です。今月上旬に平成28年度納税通知書を発送しますので、納期限(5月31日(火))

までに納付してください。振替納税にされている方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

### ●重複納付にご注意ください!

固定資産税を全期分納付書で納税された方は、第1期から第4期までの納付書(4枚)により重複で納税されないよう、お気を付けてください。

**問合せ先** 役場 税務課

固定資産税 内線 178・179

軽自動車税 内線 175・176

## 自動車税の 納税をお忘れなく

5月31日(火)は自動車税の納期限です。4月1日現在、自動車をお持ちの方に、5月上旬に県から納税通知書をお送りします。ので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。

また、納期限内であれば、パソコンなどを利用してクレジットカードでも納付できます。(利用者には決済手数料がかかります。)

名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性があります。ですので、依頼先へご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

**問合せ先** 西尾張県税事務所

☎ 0586(45)3170

HP <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

## 固定資産評価審査委員会の 委員が再任されました



鈴木 和美氏  
(西條)

**任期** 平成28年4月7日から3年間

### ●固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する機関です。

## コミュニティ(ふれあい)センター

町内3地区にあるコミュニティ(ふれあい)センターは、町内在住の方ならどなたでも気軽にご利用いただける施設です。多目的ホールや和室などの部屋がありますので、会議、サークル活動などにぜひご利用ください。

なお、災害時には避難所として開設されます。



●料理実習室

施設名	ハツ屋防災 コミュニティセンター	砂子東部防災 ふれあいセンター	西條防災 コミュニティセンター
開館時間	午前9時～午後10時		
休館日	・火曜(祝日の場合はその翌日) ・年末年始(12月28日～1月4日)		
部屋	多目的ホール、 和室、料理実習室	多目的ホール、和室	多目的ホール、和室
利用料	和室 3時間 200円～ ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。		
申請場所	役場 企画課 午前8時30分～午後5時15分 ハツ屋防災コミュニティセンター 午前9時～午後10時		
申請期間	2カ月前～利用当日		

問合せ先 役場 企画課 内線134

## 町営野球場

スポーツの健全な普及発展を図るとともに、町民の皆さんの健康保持・体力増進や交流のため、町営野球場を開放しています。

施設名	町営野球場	
開放時間・利用料	午前7時～8時30分	500円
	午前9時～11時45分	1,000円
	午後0時15分～3時	1,000円
	午後3時30分～6時15分	1,000円
	午後7時～9時	5,000円



●町営野球場



- ・ご利用にあたり、団体登録が必要です。
- ・スマートフォンやパソコンから、空き状況を確認できます。詳しくは、お問合せください。
- ・年末年始(12月29日～1月3日)は、ご利用できません。

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077



## 公民館・西公民館

公民館と西公民館は、趣味・教養・娯楽など生涯学習の場として、会議・研修・集会などに利用できます。また、公民館は図書室を併設しており、本の貸し出しを行っています。さらに、幅広い年齢層を対象にした講座や催し物も行っていきます。ぜひ、ご利用ください。

**開館時間** 午前9時～午後9時(日曜・祝日は午後5時閉館)

※西公民館は夜間の貸館利用のない日は午後5時閉館

**休館日** 月曜、祝日の翌日、年末年始(12月29日～1月3日)

**利用対象者** 町内在住・在勤の方

※営利目的(物品販売、私塾的行為等)の利用はできません。

**利用申請方法** 利用日の2カ月前から予約できます。

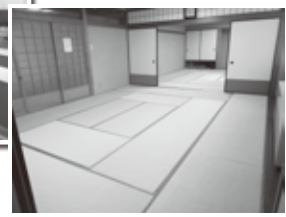
施設予約システムで予約し、使用料を15日以内に前納してください。

※西公民館の夜間利用をする場合は、利用日の3日前までに申請してください。

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



●視聴覚室



●和室

## 施設予約システム

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、施設の空き状況確認や仮予約をすることができます。ただし、この時点では「仮予約」ですので、仮予約をした日の翌日から数えて15日以内に、予約した各施設窓口で料金をお支払いいただき、予約を確定してください。予約を確定しないと、自動的に取り消されますのでご注意ください。

なお、本システムを利用するためには、登録申請を行っていただく必要がありますので、詳しくは、各施設にお問合せください。

## 公民館内図書室のご案内

公民館内図書室では、赤ちゃんの絵本から、小中学生に人気の児童書、大人も楽しめる小説や実用書等、さまざまな本を取り揃えていますのでお気軽にご利用ください。

### ●OPACサービス

お手持ちのパソコンや携帯電話などから、OPAC(インターネットで蔵書を検索するシステム)を利用して図書室の本を探したり、予約したりすることが出来ます。

●他の図書館との協力貸出・相互貸借サービス

愛知県図書館をはじめ、近隣図書館から本を取り寄せて、公民館内図書室で貸出・返却をすることができます。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



大治町立公民館図書室 OPAC

キーワードを入れて、読みたい資料の検索ができます↓

資料を探す  
① 閲覧状況  
② 新しく探す  
③ 分類から探す  
④ 新着資料から探す  
⑤ ベストリーダーから探す  
⑥ ベスト予約から探す  
利用照会  
⑦ 利用照会  
⑧ 予約カート  
サブメニュー  
⑨ 図書室カレンダー  
⑩ お知らせ一覧  
⑪ 表示切替  
⑫ こどもよう

←新着資料やよく読まれている本などを確認することができます

←図書室カレンダー

子ども用OPAC ↓

<https://www.lib013.nexs-service.jp/oharu/webopac/index.do>

# 第22回 年輪のつどいを開催しました

2月28日(日)に公民館で第22回年輪のつどいを開催し、昨年度60歳を迎えられた方々45名が参加しました。今後のますますのご活躍に期待します。

**誓いの言葉** 私たちは、この「年輪のつどい」により、互いの交流を深めるとともに、個々の心身向上に努め、60歳からの第二の人生において大いに活躍し、私たち会員と大治町のさらなる飛躍を願って、日々健やかにまい進することを誓います。

**実行委員の思い** 今回で22回目を迎えるという、もはや歴史になろうとしている「年輪のつどい」です。

2月28日(日)、公民館で昨年度60歳を迎えた方々、45名の参加により開催しました。"心と体の健康"を基調に、水谷ミミさんの口演、脳トレ、健康講話と有意義な時間を共有しました。最後に参加者皆様のご活躍とともに、会の恒例化と更なる発展拡大を期待します。

## 第22回年輪のつどい実行委員の皆さん

後列左から、山中 信雄、野道 務、大竹 正人、  
下山 幸一、服部 勇夫

前列左から、丹羽 久和子、中村 美恵子、  
横井 一弘、福田 ちえ子、八神 美登利

柴山 勇(不在)

(敬称略)



日本経済の未来は、あなたの調査票から。

## 経済センサス 活動調査

平成28年  
6月1日 全国すべての事業所・企業の  
みなさまが対象です



調査は、事業所の形態により、以下の2種類の方法のうち、いずれかで行います。

○支社などが無い単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布 ○支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送

平成28年  
6月1日

### 全国すべての事業所・企業が対象です。

— 調査票は平成28年5月末までにお届けします。ご回答、よろしくお願いいたします。—

■この調査は統計法という法律に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。 ■回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。



<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

経済センサス2016

検索



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。



# 防犯 ナウ NOW

## 空き巣にご用心!



愛知県警察  
シンボルマスコット  
「コノハけいぶ」

- 行楽期を迎えるこの時期は、空き巣被害の多発が懸念されます。県内の住宅対象侵入盗被害は9年連続全国ワースト1で、昨年も4900件の被害が発生し、そのうち75%が空き巣被害でした。本町でもここ数年、毎年20件余りの空き巣被害が発生しています。被害に遭わないよう、次の対策をしてください。
- ① 短時間の外出でもドア、窓等を確実に施錠する。
  - ② センサーライト、補助錠を取り付ける。
  - ③ ドアにこじ開け防止ガードプレートを取り付ける。
  - ④ 外出する際は室内の電灯を点けたままにする等在宅を装う。
  - ⑤ 雨戸、シャッターを活用する。
  - ⑥ 防犯性の高い建物部品に取り替える。
- ※町では、センサーライト補助金の交付を行っています。詳しくは、6ページのご案内をご覧ください。

### 交通安全まんが

## みどりちゃん

沢村 ツトム



## 大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

大字地区名	平成28年 2月分	前月対比	平成28年 1月～2月 累計
西 條	7	-2	16
中 島	0	0	0
花 常	2	-1	5
馬 島	2	+1	3
三 本 木	3	-1	7
砂 子	3	0	6
鎌 須 賀	0	-1	1
八 ツ 屋	0	-2	2
長 牧	0	-1	1
東 條	1	0	2
北 間 島	4	+1	7
堀 之 内	4	+1	7
合 計	26	-5	57

※他に被害場所不詳の被害が1件あり。

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は  
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110  
役場 防災危機管理課 内線151

ストッパザ 交通事故  
ママの手は かわいいわが娘の いのちづな

# すこやかガイド

## ●平成28年度 保健推進員主催 第2・3回 ウォーキング大会

### 第2回 ～西條てくてくコース～

**とき** 5月10日(火)午前9時～10時30分

**申込期限** 5月9日(月)

**集合場所** 西條防災コミュニティセンター

### 第3回 ～田園コース～

**とき** 6月7日(火)午前9時～10時30分

**申込期限** 6月6日(月)

**集合場所** 八ツ屋防災コミュニティセンター

### <各回共通>

**対象** どなたでも参加できます。※雨天時は中止

**定員** 30名程度 ※お車でのお越しはご遠慮ください。

**参加費** 100円(平成28年度に初めて参加する方のみ)

**持ち物** タオル、帽子、動きやすい服装、飲み物(必ず持参してください。)

**申込・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



## ●一般不妊治療費補助金

**対象** 産科・婦人科・泌尿器科・皮膚泌尿器科を標榜する医療機関で「不妊症」と診断され、人工授精をされた方。

※治療開始時の妻の年齢が43歳未満の方。ただし、平成28年3月31日までに人工授精の治療を開始した夫婦のうち、治療開始時の妻の年齢が43歳以上の場合であっても、その治療に係る助成期間(2年間)が終了するまでは対象となります。

**補助金額** 人工授精に要する自己負担額の2分の1(単年度上限45,000円)

**補助期間** 一般不妊治療を継続する2年間のうち、平成28年3月～平成29年2月分

**申請期限** 平成29年3月31日(金)

**その他** 事業の詳細は、町ホームページでご確認ください。

交付について各種要件がありますので、該当される方は保健センターにお問合せください。

**申請・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

## ●特定健診を受診しましょう

近年、日本ではがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増え続け、日本人の死因の6割、国民医療費の3割を占めています。これらの疾患の原因は意外と身近な生活習慣にあることが多いのです。

こうした生活習慣病の増加や医療費の増加を食い止めるため、メタボリックシンドローム(以下メタボ)に着目した「特定健診」と「特定保健指導」が行われています。

この機会に、生活習慣を見直し、いつまでも健康な生活を送るためにも対象年齢の方は特定健診を必ず受けて、健康づくりに役立てましょう。

### ●40歳から75歳未満のすべての方が対象です

**①特定健診の受診** 「特定健康診査受診券」が発行されるので、指定された健診機関で健診を受けます。内臓脂肪の蓄積を調べるための腹囲やBMI測定のほか、血圧、血糖、血中脂質、肝機能など、メタボの進行などをチェックする項目を検査します。また、問診では喫煙歴など生活習慣などに関する質問があります。

**②健診結果の通知** 健診結果とメタボの判定が通知されます。

### ③特定保健指導対象者の選定

特定健診の結果から、生活習慣病の前段階であるメタボのリスク(腹囲、血糖、血圧、脂質)の数や年齢などを総合して、生活習慣改善の必要性に応じた特定保健指導対象者が選ばれます。

**④特定保健指導を受ける** 特定保健指導の対象者となったら、積極的に保健指導を受けて内臓脂肪を減らしましょう。対象者となった方は、「特定保健指導利用券」と「健診結果通知表」を保健指導機関に持参して、生活習慣を見直す支援を継続して受けます。

医師、保健師、管理栄養士などの専門家があなたの健康づくりをサポートします。

**⑤実績評価(6カ月後)** 健康状態(体重や腹囲等・生活習慣の改善状況)の確認が行われます。健康目標を達成して、メタボを撃退しましょう。

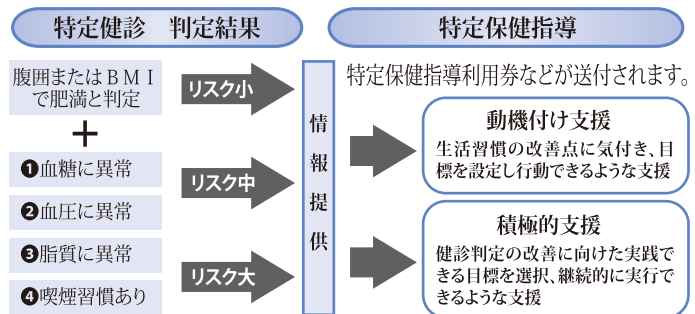
※75歳以上の方には、糖尿病などの生活習慣病の早期発見と介護予防のための健診が行われます。

※国民健康保険が実施する人間ドックを受診する方は特定健診と重複受診はできません。

※国民健康保険以外の保険に加入している方は、加入している各医療保険者にお問合せください。

**問合せ先** 役場 保険医療課 内線170

### 特定保健指導の対象者は次のように選ばれます



※医療機関への受診の必要性がある場合は「受診勧奨」と通知されます。

### 「高齢者の歯と口腔」

高齢者になると、個人差はありますが運動能力、免疫力、記憶力の低下等身体のさまざまなところに変化が表れてきます。歯と口腔も同様に舌・粘膜面や唾液腺にも変化が見られます。

永久歯は「親知らず」も含め32本ですが、一般的には20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物をかみ砕くこともでき、またおいしく食べられるとされています。高齢者は歯周病の影響から、70歳代の平均歯数は20本以下まで減少しています。歯肉が下がり、歯の根元が露出し虫歯や冷たいもののがしみることも起こりやすくなります。

歯を損なうことは、かみ合わせや歯並びの変化はもちろん、顎の動きやかみ砕く力の低下を来し、食生活や全身にも影響を来します。さらに、飲み下す機能の低下等で誤嚥性肺炎を起しやすいくなり、唾液の減少、全身疾患とのかわりから口腔乾燥症になることもあります。

歯と口腔の健康を維持する目標は、奥歯でしっかりと噛み、味わい、「ごっくん」と飲み下し、呼吸することです。よくかむことは、認知症予防にも効果ありとの報告もあります。

健康寿命を延ばす第一歩は、かかりつけ歯科医院で口腔と歯の健診をお勧めします。



## 母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。 **予** 予約制
- 日程等は、「平成28年度大治町保健センター健康館すこやかおはるの日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談 <b>予</b>	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談 <b>予</b>	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 <b>予</b>	妊娠・授乳されている方	5月10日(火)	午前9時～11時
栄養相談 <b>予</b>	乳幼児とその家族	5月24日(火)	午前9時～11時
ことばの相談 <b>予</b>	幼児	5月11・25日(水)	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会 <b>予</b>	2～4カ月頃の乳児とその母親	6月6日(月)	午前9時45分～10時
前期離乳食教室 <b>予</b>	4～6カ月頃の乳児とその母親	6月3日(金)	午後1時～1時10分
後期離乳食教室 <b>予</b>	8～11カ月頃の乳児とその母親	6月7日(火)	午後1時～1時10分
乳児健康診査(3～4か月児)	平成28年1月出生児 【持ち物】質問票*・バスタオル・オムツ	5月18日(水)	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成27年8月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	5月19日(木)	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成26年10月出生児 【持ち物】質問票*	5月17日(火)	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成26年4月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ	5月12日(木)	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成25年4月出生児 【持ち物】質問票*・当日の朝に出た尿(20cc程)	5月19日(木)	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

## 成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。 **予** 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談 <b>予</b>	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 <b>予</b>	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 <b>予</b>	成人	5月24日(火)	午前9時～11時
心の健康相談 <b>予</b>	心の悩みのある方 【申込期限】5月11日(水) ※医療機関に相談されている方を除く	5月12日(木)	午後1時30分～3時30分

## 歯科保健事業

- 保健センター** 保健センター健康館すこやかおはるで実施(要事前予約：保健センター)
- 医療機関** 医療機関で実施(要事前予約：指定歯科医療機関)

名称	対象	とき
歯みがき相談 <b>保健センター</b>	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳(乳幼児)	5月10・24日(火) 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 <b>医療機関</b>	満6歳から、小学校3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるへお申し込みください。(郵送可)	随時
妊産婦歯科健康診査 <b>医療機関</b>	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 <b>医療機関</b>	40・50・60歳の方(平成28年4月1日時点) ※町に住民登録のある方(歯科治療中の方を除く) 【受診方法】保健センター健康館すこやかおはるにお問い合わせください。	随時

# 予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- **保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- **医療機関** 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

## 集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	5月16日（月）	午後1時30分～1時50分

## 個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから接種してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後2カ月から7カ月に至るまでに開始…………… 4回（初回3回目は12カ月に至るまでに接種）</li> <li>生後7カ月から12カ月に至るまでに開始…………… 3回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）</li> <li>生後12カ月から60カ月に至るまでに開始…………… 1回</li> </ul>
小児の肺炎球菌ワクチン	生後2～60カ月に至るまで （5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから接種してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生後2カ月から7カ月に至るまでに開始…………… 4回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種） （初回3回目は24カ月に至るまでに接種）</li> <li>生後7カ月から12カ月に至るまでに開始…………… 3回（初回2回目は24カ月に至るまでに接種）</li> <li>生後12カ月から24カ月に至るまでに開始…………… 2回</li> <li>生後24カ月から60カ月に至るまでに開始…………… 1回</li> </ul>
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで）
MR混合 麻疹 風しん	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成22年4月2日～23年4月1日生まれ
水痘		生後12～36カ月（3歳）に至るまで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月（7歳6カ月）に至るまで） 9歳以上13歳未満
平成19年4月1日生まれまでの方は、特例措置として20歳の誕生日の前日まで接種できます。		
2種混合 ジフテリア 破傷風		11歳以上13歳未満
3種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで）
子宮頸がん予防ワクチン		標準的な接種期間：中学1年生相当の女子（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）
ポリオ（不活化）	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで （7歳6カ月の誕生日の前日まで）
高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種）		平成28年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

## 個別接種 指定医療機関

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	中原クリニック	(449) 1313
みきクリニック	(444) 7005	はら医院	(443) 6662
こうのう内科	(443) 3631	みずのホームクリニック	(444) 2270
		まつうらこども診療所	(449) 2661

※津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください）

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

# こんにちは! 1歳になりました!



1日  
生まれ  
西條

そうま  
**佐藤 蒼真** くん

可愛い蒼くん  
1才のお誕生日おめでとう。優しくして強い元気な子になってね。皆キミが大好きだよ!



4日  
生まれ  
堀之内

りくや  
**谷 凜久也** くん

1歳おめでとう☆我が家のニコニコ王子!!りくちゃん笑顔で幸せになるよ。元気いっぱい大きく育ててね♡



7日  
生まれ  
鎌須賀

のぞみ  
**下村 希** ちゃん

いつもニコニコ、笑顔の希にたくさんの幸せをもらってるよ!すくすく元気に育ててね!1歳おめでとう!



11日  
生まれ  
馬島

そら  
**森田 空** ちゃん

空ちゃん1歳のお誕生日おめでとう!これからも元気で健康に育ててくれたらそれだけで幸せです。大好きよ♡



15日  
生まれ  
ハツ屋

みすき  
**横井 瑞来** ちゃん

4世代家庭のスーパーアイドル瑞来の笑顔や仕草に、皆毎日癒やされてるよ!いっぱい笑って大きくなってね♪



19日  
生まれ  
中島

そうた  
**浦中 蒼太** くん

1歳のお誕生日おめでとう!蒼太くんが生まれてきてくれて本当に幸せです。沢山の思い出を作っていこうね♡



19日  
生まれ  
三本木

なつき  
**暮石 夏己** くん

好奇心旺盛な夏己。これからも色々なものを見てスクスク成長していこうね!夏己の笑顔が大好きだよ♪



19日  
生まれ  
西條

あやな  
**野村 彩菜** ちゃん

彩菜ちゃんの笑顔が大好きです。いつまでもはじける笑顔で皆を元気にしてね。



25日  
生まれ  
三本木

さく  
**堺 爽駆** くん

いつも元気いっぱいの爽駆♪日々の成長を見るのが私たちの幸せだよ♡産まれてきてくれてありがとう!



26日  
生まれ  
馬島

こなつ  
**一村 光夏** ちゃん

明るく活発なこなつへ。夏のお日さまのようにみんなを暖かな笑顔で照らしてあげられる人になってね☆

5月生まれの  
みんな  
おめでとう!



大治町  
メールサービス



- 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ● 気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報

## 「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん ④5月生まれは5月号  
締切 各生まれ月の2カ月前の10日  
応募方法 応募用紙に記入のうえ、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはらの応募箱に投函してください。  
問合せ先 役場 企画課 内線128